

事案書 (■経営会議 □調整会議)

開催日：平成23年1月20日（木）

担当課：健康福祉部 健康づくり推進課

件 名：子宮頸がん等ワクチン接種費用助成事業の実施について

提出理由：子宮頸がん予防、インフルエンザ菌b型、小児肺炎球菌のワクチン接種を促進するため、国の臨時特例交付金を活用した助成制度を創設したいため。

内 容：

1. 背 景

- ・昨年10月、厚生労働省の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会（以下「予防接種部会」という。）で、子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ菌b型（以下「ヒブ」という。）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化を急ぎ検討するべきとの提言がなされた。
- ・厚生労働省では、この提言や国際動向、疾病の重篤性などを考え合わせ、対象年齢層へ緊急に接種機会を提供する必要性があると判断し、昨年11月の補正予算により、子宮頸がん等ワクチン接種臨時特例交付金（以下「特例交付金」という。）を創設し、平成24年度からの定期予防接種化に向け検討する方針を示している。

2. 基本的な考え方

- ・予防接種部会から提言が出されたことで、ワクチンの有効性、安全性について、一定の評価がされたものと考えられ、国の補正予算による補助制度を活用し、本市においても3種のワクチン接種への助成を早期に実施する。
- ・なお、子宮頸がん予防ワクチンについては、がん対策の一環として、すでに助成を実施しているが、高1生まで対象者を拡大する。
- ・原則、国のモデルケースと同様の実施手法とするが、自己負担は求めないこととする。

3. 実施時期

平成23年2月1日から

4. 助成内容

（1）対象者と接種回数

	対象者	接種回数
子宮頸がん	中1～高1の女子	3回
ヒブ	0～4歳の乳幼児	1～4回
小児肺炎球菌	0～4歳の乳幼児	1～4回

経 過

H22.10 子宮頸がん予防接種費用助成を開始
(中1生～中3生を対象)
H22.11 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌接種費用助成に係る国の補正予算成立

（2）接種方式

市と委託契約を締結した協力医療機関での個別接種とする。

（3）助成額

子宮頸がん	15,939円
ヒブ	8,852円
小児肺炎球菌	11,267円

（4）公費負担の方法

委託契約に基づき協力医療機関での窓口負担を無料とするほか、次の場合に償還払いを行う。

①遡及期間に係る償還払い

子宮頸がんについてのみ、平成22年4月1日接種分まで遡及のうえ償還払いを行う。

②協力医療機関以外接種の償還払い

3つの予防接種において、やむを得ない事情がある場合に限り、償還払いを行う。

5. 概算事業費

22年度

全体費用	県補助金	一般財源
193,527千円	72,444千円	121,083千円

※接種率を50%で積算

23年度

全体費用	県補助金	一般財源
248,595千円	111,865千円	136,730千円

※接種率は、子宮頸がんを50%、ヒブ、小児肺炎球菌を約65%で積算

6. 市民への周知

ヒブ及び小児肺炎球菌の全対象者へ個別に通知するとともに、子宮頸がん対象者へもあらためて個別通知を行う。

今後の予定

H23.1 市議会臨時会に補正予算案を上程
H23.2 子宮頸がん（高1生への拡大分）、ヒブ、肺炎球菌予防接種費用助成を開始